

平成30年第7回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年7月4日（水曜日） 午後2時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 長良小学校 2階 会議室（岐阜市長良259番地）
- 3 出席者 早川教育長、足立委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
石原事務局長、原事務局次長、杉山教育政策課長、
丹羽学校教育審議監兼学校指導課長、
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、田中教育施設課長、
辻岐阜東幼稚園長、中島学校保健課長、中島青少年教育課長、
若山市民体育課長、上田岐阜商業高等学校事務長、吉成図書館長、
近藤科学館長、横山歴史博物館主幹、菅沼中央青少年会館長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
松岡教育政策課主幹、吉田教育政策課主幹兼政策係長、松葉教育政策課主任、
波賀野教育政策課主任、櫻井教育政策課主任
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 平成30年第3回（6月）岐阜市議会定例会の概要について（教育政策課）
 - (2) 東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンについて（市民体育課）
 - (3) 集まれ！！ぎふっ子こどもひろばの開催報告について（教育政策課）
 - (4) 図書館で開催するイベントについて（図書館）
 - (5) 科学館で開催するイベントについて（科学館）
 - (6) 歴史博物館で開催するイベントについて（歴史博物館）
 - (7) スクール・サポート・スタッフについて（学校指導課）
 - (8) スクールロイヤー事業について（学校指導課）
 - ※(9) 岐阜市総合教育会議について（教育政策課）

※ (10) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会教育課ほか）

※ (11) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（教育政策課ほか）

※ (12) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会職員の人事について（教育政策課）

第5 議事

(1) 第31号議案 岐阜市歴史文化基本構想策定委員会規則の制定について（社会教育課）

※ (2) 第32号議案 岐阜市史跡の指定について（社会教育課）

※ (3) 第33号議案 岐阜市天然記念物の指定について（社会教育課）

※ (4) 第34号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（教育政策課ほか）

※ (5) 第35号議案 岐阜市教育委員会非常勤嘱託職員の任免について（学校保健課）

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後2時30分開会開議

○早川教育長 定刻となりました。本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成30年第7回教育委員会定例会を開会します。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告が12件、議事が5件となっております。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 秘密会については、このとおりに扱うものとします。また報告12につきましても、出席する職員を限定して行いますので宜しくお願ひいたします。

それでは、日程第4諸般の報告にまいります。報告1について説明をお願いします。

○杉山教育政策課長 (平成30年第3回(6月)岐阜市議会定例会の概要について説明)

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○横山委員 道徳の教化科については、授業内容に教師の力量差が出るものだと思います。そういった授業内容の充実を図るための研修は、各学校主体で行っているのですか。

○丹羽学校教育審議監兼学校指導課長 道徳教育に関しては、岐阜市は人権教育推進校を指定し、毎年、多くの学校で、道徳の授業発表会による、授業公開を行っております。

また、県の「こころの教育推進学校訪問」による、道徳の全職員の授業公開もごございます。両者とも3年に一度、必ず各学校で実施されるものであり、岐阜市では各学校が毎年のように、道徳の授業検証及び研修の機会が確保されております。

○**横山委員** 学校プールについてですが、今後の施設整備計画などはあるのですか。

○**田中教育施設課長** 整備計画については、どの学校をいつという具体的なものは無いですが、校舎・体育館の老朽度調査に基づく今後の建替、小中一貫校や統合といった各事情も踏まえつつ、古いものから1~2校ずつ、整備を進めております。

また、中学校については、複数の学校で一つのものを使うといった可能性も含めながら順次、整備を進めているところです。

○**武藤委員** 今、この長良小学校のプールはどうなっていますか。

○**田中教育施設課長** 現在は、長良東小学校のプールを利用しております。なお今回の建替で、公民館と体育館が一体となり、その2階部分にプールを整備する計画となっております。

○**武藤委員** 先日訪問させていただいた華陽小学校も、学校と公民館が隣接しており、学校と地域の距離が近く、一体的な活用がなされているのがとても良いと感じました。

ここ最近、学校給食の異物混入の事案が続いていますが、今一度改めて、管理体制の見直しをしっかりと行っていただきたいです。

○**中島学校保健課長** 現場確認と原因究明をまずしっかり行うとともに、新学期前に、全調理員への再発防止に向けた研修や器具の点検、現場での具体的な対応策の検討などを進めてまいります。

○**武藤委員** 登下校時の小中学生の荷物については、子どもたち自らが考える活動の材料にしていくということで、とても良い学習機会になるかと思えます。

実際に、生徒会活動などを通して、話し合いが始まっている学校もあると聞きます。こういった取組が多く学校の広がるよう、ぜひ先生方から子どもたちへ、話し合いのきっかけとなる示唆を与えていただければと思います。

○**伊藤委員** 子どもたちは、前例のないことを言い出すことにはばかっとうところがあります。「自分たちはこうしたい」と考え意見し合うことは、アゴラの取組にも繋がっていると思います。

保護者の中には、アゴラについて知らない人もいます。ぜひこういった身近なテーマを議論することが、アゴラの持つ教育力を広報していく機会になれば

良いなと思います。

○丹羽学校教育審議監兼学校指導課長 この件は、次回の校長会でも必ず話題にしたいと考えています。またアゴラについては、学校内で完結する取組の形としてだけでなく、今後は保護者や地域にも開かれた活動としていき、周知にも繋げていければと思います。

○早川教育長 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告2について説明をお願いします。

○若山市民体育課長（東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンについて説明）

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○横山委員 ホストタウン事業の国の担当機関はどこですか。

○若山市民体育課長 内閣官房にオリンピック・パラリンピック事務局があり、また競技関連の交流に関して、文部科学省スポーツ庁が窓口となっております。

○横山委員 市長部局の国際課とどちらが主導で、ホストタウンの取組を行っているのですか。

○若山市民体育課長 中核となるホストタウン申請や総括的な管理は、国際課が行っております。その中で、競技を通じた両国間の交流が広く期待されるため、スロバキアのスポーツ連盟との調整や交流企画の実施を市民体育課が行っております。

○早川教育長 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告3について説明をお願いします。

○松葉教育政策課主任（集まれ！！ぎふっ子こどもひろばの開催報告について説明）

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。地域の方々をはじめ、一流企業、大学など、多種多様な人々が関わってくださることで、作り上げることができた事業だと思います。子どもたちに、ものづ

くりの楽しさを伝えていく意義ある取組として、今後も継続して実施していきたいと考えています。

○**早川教育長** ご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告 4 について説明をお願いします。

○**吉成図書館長**（図書館で開催するイベントについて説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**足立委員** 図書館には、宮沢賢治関連の本は何冊くらいあるのですか。

○**吉成図書館長** 約 600 冊、ございます。

○**武藤委員** 新しく設置された川舟型の読書スペースはとてもユニークな取組だと思います。ちなみに、雨天の場合はどうなるのですか。

○**吉成図書館長** 雨天時は、川舟に蓋ができる作りになっています。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告 5 について説明をお願いします。

○**近藤科学館長**（科学館で開催するイベントについて説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**足立委員** イベント会社は、入っていますか。

○**近藤科学館長** イベント企画会社に入っただき、展示を実施していただいています。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告 6 について説明をお願いします。

○**横山歴史博物館主幹**（歴史博物館で開催するイベントについて説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**足立委員** 先日、他県のある美術館を訪問する機会があり、館内に全国の美術館や博物館のパンフレットがありました。こういった所へ、岐阜市のものも置けると良いと感じました。開催情報を広く周知することが大事だと思います。

○**早川教育長** このイベントのポスターやチラシは、どれぐらいの範囲まで配布されていますか。

○**横山歴史博物館主幹** 岐阜地域をはじめ、西濃、中濃地域へは広く周知を図っております。委員ご指摘のように、博物館や美術館とのネットワークを築きながら、他施設とも連携しながら、周知できるようにしてまいりたいと思います。

○**武藤委員** 歴史博物館の情報発信については、どのように取り組んでおられますか。

○**横山歴史博物館主幹** 市民向けにはイベントや展示の機会毎に、広報紙を通じて細やかな情報提供を行っています。また、市外・県外からの方には、ホームページを通じた情報発信を、これまで継続して実施しております。

なお来年度、多言語化の対応などを含め、歴史博物館の魅力の更なる発信力強化に向けたリニューアルを予定しています。

○**武藤委員** 行き先が決まっていない人へのアプローチとして、ネット上で情報がキャッチしやすくなるような工夫もできると良いかと思います。お願いします。

○**伊藤委員** 現在、和傘がとても注目されており、川原町でも販売されていますが、外国人観光客の方が購入するケースも多くあります。その際、特に欧米の方から、和傘がなぜ岐阜市で発展したのかという歴史を聞かれることがあります。そして、和傘の持つ歴史をお伝えする中で、感銘を受けて購入されることも多くあります。そういった歴史や魅力を伝えてくれる、歴史博物館にぜひ足を運んでもらえると良いのではと思います。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告7、報告8について説明をお願いします。

○**丹羽学校教育審議監兼学校指導課長** (スクール・サポート・スタッフについ

て、スクールロイヤー事業について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**横山委員** 県内50名配置のうち、10名を岐阜市に配置するということですが、県内での人数割振は県が決定しているのですか。

○**丹羽学校教育審議監兼学校指導課長** そうです。

○**横山委員** このスクール・サポート・スタッフを働き方改革の解決方法として、どう位置付けるかが大事かと思いますが。

○**丹羽学校教育審議監兼学校指導課長** 国からは、このスクール・サポート・スタッフの取組成果をしっかりと立証研究してほしいと言われています。配置する学校の選定にあたっては、普段の超過勤務の多い学校をできるだけ選定し、この配置によりどのように縮減していくことができるか、検証していきたいと考えています。

○**横山委員** 併せて、教員がやるべきこと、スタッフに任せられることをしっかり仕分けしていくことが必要だと思います。

また、検証結果をよく見極めたうえで、配置人数を今後拡大させていくなど、きめ細かい支援体制を作る働きかけを続けていってほしいと思います。

○**伊藤委員** 週5日間、スタッフとして活動できる人材を見つけるのは、なかなか難しいのではないかと思います。例えば、2名で週2回と週3回の分業にするなど、柔軟な配置方法も検討していただけると良いかと思います。

○**足立委員** スクール・サポート・スタッフと学校の事務職員の業務内容に重なる部分があるように感じられます。その線引きはどうでしょうか。

○**丹羽学校教育審議監兼学校指導課長** 各学校が必要としている業務内容は、学校の実態によって実に様々です。事務職員と分担または互いに協力するという両ケースを想定しながら、スクール・サポート・スタッフの方には、学校長との面談を通して、実態に即した業務を依頼していくこととしています。

○**武藤委員** スクールロイヤー事業について、担当となる弁護士は、弁護士会でも行政や子どもの問題に見識の深い者が選出されていると聞いています。

近時の学校現場において、学校だけで解決するのは難しい問題が増えてきています。他機関も含めた対応が必要なのかという見極めや、その後の実際の問題対処時に、弁護士が持つ知見を活用し、解決の道筋をつけていくことに役立てていただきたいと思います。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、日程第5議事の第31号議案について説明をお願いします。

○**内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長**（岐阜市歴史文化基本構想策定委員会規則の制定について説明）

○**早川教育長** それでは第31号議案について、質疑及び討論を行います。

○**武藤委員** 委員の選任にあたり、学識経験者は具体的にどのような方を想定されていますか。

○**内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長** 地元の歴史、民俗行事に詳しい方や観光振興に現場内外で携わっておられる方などを想定しております。

○**早川教育長** それでは、採決を行います。第31号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と声あり）

○**早川教育長** 第31号議案は、原案のとおり可決されました。以降の報告及び議事は、秘密会で進行いたしますので、傍聴者をご退室ください。

（傍聴者退室）

（削除）

○**早川教育長** ありがとうございます。それでは以上で、本日の議事は終了となります。最後に次回の会議の日程を確認いたします。次回は、7月25日水曜日の午後1時30分より、定例会を行います。会場は岐阜市中央青少年会館となっております。それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。

午後4時30分 会議終了

この会議録は、会議内容と相違ないことを認めます。

教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員
